

お知らせ

必ず出席してください

コミュニティプラザ定期利用者会議

平成 28 年度において定期利用を予定している団体はコミュニティプラザに置いてある利用希望表を記入の上、会議に参加してください。新しく定期利用を希望する団体はお問い合わせください。

とき●1月16日(土)午後3時
ところ●コミュニティプラザ2階 第3研修室
問合せ●コミュニティプラザ内 生涯学習課社会教育係 ☎ 76-7811

イノシシ捕獲実施のお知らせ

イノシシを捕獲するため、多古町の一部対象地域(一畝田周辺など)に箱罠およびくくり罠を設置します。周辺には注意看板を設置しますので、近づかないようご注意ください。対象地域など詳しくはお問い合わせください。

実施期間●1月下旬～3月上旬
問合せ●千葉県環境生活部自然保護課鳥獣対策班 ☎ 043-223-2058
多古町産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

赤ちゃんを迎える心の準備

プレママ教室

参加希望者は、事前に電話でお申し込みください。

とき●1月15日(金)・28日(木)

午後1時15分から

対象●妊娠中期の方

申込み問合せ●

保健福祉課

健康づくり係

☎ 76-3185



作業学習製品販売会の開催

飯高特別支援学校

中学部と高等部合同で手すきはがきや布製品、季節の野菜などを販売します。

とき●2月4日(木)

午前10時～午後1時30分

ところ●ふれあいパーク八日市場

(匝瑳市飯塚 299-2)

問合せ●千葉県立飯高特別支援学校

☎ 70-5001

「きらら市」開催

八日市場特別支援学校高等部

作業学習で作った木工製品や藍染め製品などを販売します。

とき●1月28日(木)・29日(金)

午前10時30分～午後3時

ところ●ショッピングモールサビア

(山武郡横芝光町横芝 2122)

問合せ●千葉県立八日市場特別支援学校

☎ 72-2777

どちらも参加費は無料です

千葉県動物愛護センター

●犬のしつけ方教室 ※予約制

とき●1月17日(日)

午後1時～2時30分

(受付は午後0時30分)

●一般譲渡会(犬、猫、子猫の譲渡)

とき●1月28日(木)

受付は午後1時～2時30分

問合せ●千葉県動物愛護センター

☎ 0476-93-5711

生活環境課からのお知らせ

■乾燥汚泥発酵肥料『環境君』を無料で配布

農業集落排水から発生した汚泥が肥料になりました。家庭菜園や花壇等にどうぞ。ご希望の方は、事前にご連絡ください。【担当:下水道係】

■家庭用生ごみ処理機の購入補助金

購入費用の2分の1を補助します(上限25,000円)。予算に限りがありますので、早めにお申し込みください。【担当:環境係】

問合せ●生活環境課 ☎ 76-5406

年末年始の業務日をご確認ください

施設等の年末年始業務カレンダー (12月29日～1月3日)	役場	保健福祉センター	こども園	学童保育所	多古中央病院	コミュニティプラザ(図書室含む)	町内循環バス	多古町テマンドタクシー	し尿収集	山桑メモリアルホール	ごみの直接搬入	可燃ごみの収集
12月	29日(火)	休	休	休	休	休		休	休		※	
	30日(水)	休	休	休	休	休		休	休		休	休
	31日(木)	休	休	休	休	休		休	休		休	休
1月	1日(金)	休	休	休	休	休		休	休		休	休
	2日(土)	休	休	休	休	休		休	休		休	休
	3日(日)	休	休	休	休	休		休	休		休	休

●多古一成田空港シャトルバスは、年末年始も毎日休まず運行します。

●コミュニティプラザは12月26日(土)から**1月4日(月)**までお休みになります。

●※29日(火)のごみの直接搬入は、午後3時まで。可燃ごみの収集は1月4日(月)から平常どおり収集します。

問合せ●多古町役場(代表) ☎ 76-2611
匝瑳市ほか二町環境衛生組合(ごみ) ☎ 72-3036

山桑メモリアルホール(火葬場) ☎ 73-8000

旭クリーンパーク(し尿) ☎ 62-0794

税務課からのお知らせ

■償却資産(固定資産税)の申告はお早めに

農業や販売業など事業を営んでいる個人や法人の方で、事業のために使用する機械、機器、備品などを1月1日現在所有している場合は、償却資産の申告が必要です。ただし耐用年数が1年未満のもの、自動車税および軽自動車税の対象は除かれます。

昨年申告された方については、12月中に平成28年度分の申告書を送付していますので、期限までに必ず申告をお願いします。また、新たに事業を始めた方など申告書が必要となる方は、税務課資産税係までご連絡ください。

申告期限●2月1日(月)

問合せ●税務課資産税係 ☎ 76-5402

■申告相談を行います

2月16日(火)から3月15日(火)まで、所得税と町民税の申告相談を行います。場所・時間など詳細については広報たこ2月号でお知らせしますが、相談に来られる方は、事前に次のことを済ませておいてください。

農業・営業所得のある方

領収書を経費別に仕分けし、集計しておいてください。

医療費控除を受ける方

領収書を個人別・医療機関(薬局)別に仕分けし、集計しておいてください。

次のような相談は直接佐原税務署へお願いします

- 土地、建物、株式等の譲渡所得や山林所得がある方の申告相談
 - 相続税、贈与税の申告相談
- ※申告書の提出のみ、町でも受け付けます。



所得税・事業税・住民税申告書作成相談会

とき●2月9日(火) 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分

ところ●役場2階 第4会議室

※譲渡所得、山林所得がある方は相談会をご利用ください。

問合せ●税務課課税係 ☎ 76-5402

佐原税務署からのお知らせ

所得税および復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書の受付・作成相談を行います。

とき●2月16日(火)～3月15日(火)【土・日・祝日を除く】

【受付】午前8時30分から 【相談】午前9時～午後5時

ところ●佐原税務署

※会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますので、お早めにお越しください。

問合せ●佐原税務署 ☎ 0478-54-1331

道路の占用には許可が必要です

道路とは本来、一般の交通に使用される公共施設です。しかし交通の用途以外にも路上や地下には電話、電気、ガス、水道などのライフラインや企業の広告看板、合併浄化槽の排水管などが数多く存在しています。このように本来と異なる使い方で道路を使用することを「道路占用」といいます。道路等に工作物や施設を設け、継続して道路を使用しようとする場合は、道路占用許可申請書を提出して「道路管理者*」の許可を受けなければなりません。*「道路管理者」…道路の種類によって国土交通省や都道府県知事、市町村長と管理者は異なります。

問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

■労災職業病なんでも相談会■ 弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカーなどが相談に応じ、問題解決に当たります。

とき●1月30日(土)午後1時～4時 ところ●成田市中央公民館 問合せ●千葉中央法律事務所 ☎ 043-225-4567

無料相談いろいろ

●消費者相談

1月8日(金)
午前10時～午後3時
コミュニティプラザ1階 会議室
(控室は第1研修室)

次回は2月12日(金)開催
申込期間1月29日(金)～2月5日(金)
図産業経済課経済振興係
☎ 76-5404

●若者の就労相談

1月8日(金)

午前10時～午後5時

役場1階 第1会議室

※15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者

場所は北総地域若者サポートステーション
☎ 0476-24-7880

●住民相談

1月22日(金)

午前9時30分～午後3時

役場1階 第2会議室

図住民課住民係 ☎ 76-5401

●交通事故相談

1月14日(木)

午前10時～午後3時

(受付:午後2時30分まで)

役場1階 第2会議室

図総務課交通防災係 ☎ 76-2611

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室

図生涯学習課社会教育係 ☎ 76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会

図社会福祉協議会 ☎ 76-5940

●健康相談

(月～金曜日)

午前9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談室

図保健福祉課健康づくり係

☎ 76-3185

●司法書士相談

1月9日(土)

午後1時～5時

旭市民会館

内容 登記・法律・債務整理など

予約 1月7日(木)まで

図司法書士林事務所

☎ 63-5652

●行政書士相談

1月17日(日)

午後1時30分～4時

匝瑳市市民ふれあいセンター

※内容 相続・遺言・協議書など

図スギヤマ行政書士

☎ 72-1639

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。